

國立大法改正案

## 政治介入の道を許すな

# 論說

2023·12·4

政府が今国会に提出し、参議院で審議中の国立大学法人法改正案に対する懸念が広がっている。文部科学相の承認を要する」と、財界など外部の参加を規定する点に大学運営の強大な権限を持たせる内容で、大学の自治を崩壊させかねない。大学運営に政治介入の道を背えてはいけない。改正案では、収入や学生数なり

の規模が大きい国立大学法人に対する学長の個人以上の委員会で構成し、学長による以上の委員会で構成する「運営委員会議」の設置を建議される。学長や教員会が担当するまた中期計画の予算、決算を実現する権限を持ち、学長に改善指摘権を要求したり、学長の選考や解任にも権限を持つといふ。

新たな会議の議論任命には文科省

相の本業を主張するが、政府側は「機器は形式的」と説明しているが、形式的といはれるならば命を握る所とした日本は本業機器の領地もある。これが「はなづ難い難い」。  
大連港が商業立場の保護や、文部省の承認権を握りて、財政界の意向に任されてかねえ。  
新たな會議の創設で、南北問題の機会が中国の取成をめぐらし世界水準の技術をもつ「世界華人研究大學」が設立された。(組織統治)強化策として機械工学者が力がかり、システム化して来たものだ。

選ばれた東北大に加え、東京大、京都大、大阪大、名古屋大と競争の大を運営する東海國立大が機関の計5法人にもなげられた。

「ひいきいはからぬやうだな。おれ  
が『説かね』ではないのだ。  
日本大学が二〇〇〇年四月に開校す  
るが、人材不足で困窮する  
ために、私が今後続かれる選択肢では  
金の問題が発生する。外部からの寄付  
も難渋地獄に陥れられている。確かな  
し人間断られた研究は壁止に遭つ  
込まれるなり。事業を拡げて、研究  
の延びを確保されてしまう。  
日本の大學は、先の大戦で學業  
研究が軍事利用された反対から、  
政治権力からの束縛を受けない自  
治を大切にしてきた。

技術改正で大学の仕方で根本を  
うながされば、基礎研究があのそ  
にあれば、軍事研究にも積極的に問  
わかれにむだりかねない。